

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 第1回代表者会議 議事録

1. 会議概要

- (1)日時: 2019年6月22日(土) 15時00分～16時55分
- (2)場所: 沼間小学校区コミュニティセンター学習室
- (3)出席会員: 26団体/所属会員34団体 = 76% [会議成立]
- (4)その他出席団体

- ・協力団体(沼間小学校、社会福祉協議会、上嵯山連絡協議会、東部地域包括支援センター)
- ・逗子市 (市民協働部、地域担当職員)
- ・逗子市会議員(松本氏、田幡氏)
- ・神奈川県横須賀土木事務所(畑澤課長、中川担当)

2. まとめ、決定事項

- (1)子ども110番のポスター作成、配布[曾志氏、事務局]
- (2)空き家情報の届け出用紙、対応等の資料の作成、配布[森谷氏、事務局]
- (3)広報誌の準備、発行[森谷氏&広報紙チーム]
- (4)他の会則改定項目についての説明資料作成[事務局]
- (5)須賀土木事務所の資料の回覧 [各会員]

3. 会長挨拶 [曾志会長]

- ・皆様がこの沼間コミセンに来る頃に、雨もあがり明るくなってきました、本当に良かったと思います。
- ・今日も、どうぞ宜しく、お願い致します。

3. 事務局長からの連絡事項 [磯部事務局長] 資料配布

(1)通常総会議事決定事項

- ・本日お配り致しました、令和元年度通常総会議事録をご参照願います。この総会において幾つかの議案のご承認を戴きました。原案通りご承認頂きましたものは、総会資料の(案)を削って、そのままお使い下さい。
- ・活動計画に付いては、修正意見が出ましたので、本日修正したものをお配りしています。タイトルに「令和元年度沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 活動計画」とある、裏表の資料です。
- ・原案に対して、会則の改定をやるのかやらないのかというご質問を戴きまして、事務局から会則改定はやりますとお答え致しました。この件は、表側の第2段落の後に「これにともなった会則の改定を、皆さまのご理解を得た上で行いたく思います。」と書き加えました。こちらが正式な活動計画となります。

(2)当会の名簿 資料配布

- ・当会の名簿をお配りしました。表が会員皆様の名簿で、裏が役員の名簿になっています。
- ・具体的な住所、電話番号等の連絡先は、必要がある場合に都度、事務局長の私にご連絡願います。
- ・その際に判断し、お知らせするか、または相手方に連絡の上、返事を貰う等の、手続きを踏みたいと思います。

4. 議題

4.1 地域づくり事業

- ・従来からの継続事業と、今回新たに取組もうという事業が2つあります[磯部事務局長]。

(1)崖崩れ注意箇所対策について [磯部事務局長]

- ・今回は進捗はありません。沼間2丁目の崖崩れ対策は、署名を頂いていない方が、一軒だけあります。
- ・この方は遠方に住んで居られ、まだ署名を頂いていない、とのこと。

(2)東逗子駅前ロータリー美化・活用について [工藤副会長]

- ・6月9日に、花の植え替えを実施致しました。アーデンヒル自治会から1名、逗子桜山ハイツ自治会から3名、ホタルの里の会から1名、逗子駅長及び岩田後援会から3名が参加頂き、無事花の受け替えが終わりました。
- ・水やりのホースを探しましたが、駅構内の鍵のかかる倉庫から、見つかりました。
- ・ロータリーの駅寄りの車の乗降するところでは、花壇内が踏まれ、既に花が枯れてしまいました。昨年度はプラスチック製の柵を設置していましたが、それが折られてしまい効果は有りませんでした。JRさんと話し合い、今後何らかの対策を打とうと思っています。以上です。

(3) 沼間小学校通学路の児童見守り活動について〔東逗子子ども会連合会 曾志光子氏〕

- ・子ども110番のポスターに使うべく、沼間小学校の児童の皆さんから2点採用させて頂いた、とのお話を、前回させて頂きました。その絵に、3組織名(沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)、沼間小学校PTA、逗子警察署)を入れることに対し、警察署の許可を先日得ました。

次の段階としては、沼間小学校からお便りを出して、必要枚数を集計し、業者さんに印刷、ラミネートをして貰い、夏休み前までに配布する ことにしたいと思います。

(4) 新たな地域づくり事業の開始

(a) 新たな地域づくり事業

- ・新たな地域づくり事業として、公共交通(コミュニティバス)の充実及び空き店舗、空き家の有効活用の2事業の活動を開始したいということで、会長から説明があります。

背景を言いますと、前回の総会にて地域づくり計画(基本的な考え方を書いた物)は、ご承認を頂きました。

その地域づくり計画の一番最後の所で、これから先、どういう風にやっていくかということに関しては、それぞれの事業毎に、この代表者会議でご承認を戴いた上で、前に進めていくということで、総会でご承認を戴いています〔磯部事務局長〕。

(b) 公共交通の充実

- ・今もお話しした様に、崖崩れ対策及び児童見守りは見通しが付き、少し落ち着いた状況となっています。ここで新たな事業に取り掛かるかどうか、ということも有り、沼間小学校区内では今どんな問題が挙がっているかということで、(病院問題は置いておくと)アーデンヒル及び南台住宅のバス運行に付いて、当会では取り組んでいくべきではないかということになりました。

そこで、この事業を進めていくことに当り、ここで皆様のご承認を戴きたいと思います。如何でしょうか？

また、ご質問、ご意見等ありましたら、お願い致します〔曾志会長〕。

⇒特に質問、意見等は出ず、異議無しの声もあって 承認を得た。

- ・宜しいでしょうか？ ご承認頂き、ありがとうございます。

これからこの事業を、どのような形で、どんなメンバーで進めていくかは、これから先のことです。

皆様にもお声を戴くこともありますので、その時には宜しくお願い致します〔曾志会長〕。

(c) 空き店舗、空き家の有効活用

- ・先月の総会の際に、皆様のお手元に逗子市から空き家バンクのチラシが配られた、と思います。皆様の自治会、町内会の中で、ご近所で、もしかしたらここが空き家、空き店舗ではないかと思われたら、逗子市まちづくり景観課にご一報頂ければということです。この情報は、個人でご連絡頂いても結構ですし、また当会でも受け付けます。この空き家情報収集と空き家の活用推進についても、皆様のご承認を戴きたいと思います〔曾志会長〕。

- ・副会長の森谷です。空き家バンクの部分よりも、空き家対策の方を主に担当させて頂きます。逗子市との話し合いの中で、住民自治協議会の方で調査をして欲しいとの話がありました。逗子市では昼間の調査しかできず、夜に戻ってくるかどうか等の確認はできず、住民の方なら近所の状況は分かるのではないか、ということで、その情報だけでも教えて欲しいとのことを言われています。それに付いては、情報を整理する簡単なフォーマットを出して頂くということで、逗子市には依頼しています。

フォーマットができましたら、皆様の方にお配り致します ので、それに記入をお願い致します。次の代表者会議にはお配りできると思います。

- ・また、これは強制的にやってくれということでは無く、ここは何日も、何か月も空き家になっている等の情報を寄せて頂きたいとのことです。これは空き家活用だけではなく、防犯面でも悪人が空き家に逃げ込んだり、住みつ

いてしまったりとかが起こっても、所有者の許可をちゃんと取らないと中に入れないとか、色々な制約が有ることです。我々の立場からは、どちらかといえば防犯の部分の方が強いと思います。
また、雑草等が生い茂り、冬場に乾燥してくると、煙草の火等が原因で、火事が発生する恐れもあります。
そういう部分も含めて、是非皆さんに情報をお願いしたいと思います。宜しくお願い致します〔森谷副会長〕。
・この事業に関しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか？〔磯部事務局長〕

【Q&A】

Q1: 空いている所は分かりますが、情報提供することを所有者に通知しなければいけないのですか？

それとも勝手に、「あそこは空いているよ。」と話をするだけのことなんですか？〔東町内会 小清水氏〕

A1: 今聞いている話では、どうも空いているらしいというだけの情報で、結構だそうです。その先のことにしましては、市の方の仕事となり、司法書士、行政書士さんといった方々がちゃんと対応し、所有者の特定とか、色々な所をやっていくようです。当会としては、その辺は仕事としてやる訳ではなく、その前段階の住民だから分かるという話だけで結構です、ということです〔森谷副会長〕。

Q2: おっしゃることは分かりましたが、「その情報は誰が市に届けた！」といった面倒なことにはなりませんか？
その辺は、大丈夫ですか？〔小清水氏〕

A2: そういった揉めごとになれば、私が届けたことになると思います。
森谷が悪い、ということで結構です〔森谷副会長〕。

・今お話し致しました、届け出用紙とか対応等について、纏まった資料を今後、作っていきたい と思います。
ここで、皆様からこの事業を始めることに付いて、ご承認を戴きたいと思います。

特に、ご異議は有るませんですね〔磯部事務局長〕。

⇒ 特に異議は無く、承認を得た。

4. 2 地域の課題の共有

(1) 新コーナーの設置

・今月からの新しいコーナーとして、地域の課題の共有を設けました。

曾志会長から今年の運営ということで、後程、お話が有りますが、その方針の一環として、このようなコーナーを設け、各会員団体が有する課題や、弱小自治会に対して助力をしたり、そういう地域の課題を共有したり、協力して検討、対策していくこととしました。

・今回は、東町内会さんから、街路灯の増設に関しどうしたら良いか、とのお話が有り、当会で対応させて頂いた状況を、工藤副会長からお話し致します〔磯部事務局長〕。

(2) 東町内会さんの街路灯増設の状況

・東町内会さんから、一昨年この件の連絡を頂きましたが、その後動きを取らず、大変申し訳ありませんでした。

5月3日に私が市役所に行った時に曾志会長とお会いし、この件の話が出て、私が担当することになりました。

その後、私が小清水さんと連絡をとり、現地立ち合いをして写真を撮りました。

5月1日から、市の街路灯担当部署が消防署から防災安全課に変更になっており、5月4日に書類を防災安全課に提出致しました。5月10日に防災安全課に夜間立会いをして頂いたところ、やはり暗いことが確認されました。

「逗子市の予算上、すぐ増設することはできないので、代案として夜間点灯されている付近にお店の自動販売機の照明が有るため、街路灯1個を道路反対側のNTT電柱に移設したどうか。」との話が、5月12日に防災安全課から有りました。この話を小清水さんにお話し、東町内会さんから了解のお返事を頂きました。未だ時期は未定ですが、近々逗子市の方で工事を実施して頂くこととなりました。長い間ご不便お掛けしました〔工藤副会長〕。

・東町内会の小清水です。今工藤さんからご説明頂いた通り、前回の代表者会議でどうなっているかお話しさせて頂いた後、直ちに動いて頂いて、ほぼ即決という位にスピーディーに処理して頂き、有難うございました。

今日、私がここに出席したのは、この件のお礼を言いに來たのが一つと、会費を払いにきました。

本当に直ぐ動いて頂き、有難うございました〔小清水氏〕。

・これから、皆様方の自治会、町内会、管理組合等でお持ちの課題に対しては、このコーナーで共有し、力を合わせて対応していきたいと思います。

ここで、一つお詫びが有りますが、五桜会の雨水の対応に付いては、未だ私が握ったまま対応が進んでいません。それに付いても、この地域の課題の共有という所で、進めたいと考えています〔磯部事務局長〕。

4.3 逗子市審議会・懇話会等の報告

(1) 逗子市総合計画審議会〔磯部事務局長〕

- ・逗子市の総合計画は、年に一回、それぞれの事業に関して進捗状況がどうなっているかということ、各担当課が自己評価をして、審議会はその自己評価に付いて審議します。沢山事業が有りますが、審議会にはそれぞれの事業を評価する懇話会があり、そこで審議致します。一方、懇話会が無い11事業に関しては、私の所属する進行管理部会が担当して審議致します。
- ・さらに事業の中を幾つかのグループにして、委員が分担して評価します。私は、JR東逗子駅前用地活用事業と市営住宅整備事業を希望して担当しています。
- ・JR東逗子駅前用地活用事業に関しては、担当課も計画より遅れているとの自己評価をしていますが、私達も「自己評価通り、遅れており評価は正しい。」と判断しました。遅れの理由は、前市長時代の方針では道路に面した民有地は対象外としてましたが、市長が代わり、新市長の方針は民有地も対象内として扱うということであり、「これは遅れているにしても、妥当な状況にある。」と判断致しました。
- ・市営住宅整備事業に関しては、「計画通り、順調に進んでいる。」との評価を致しました。以上です。

(2) 逗子市地域福祉活動計画懇話会〔工藤副会長〕

- ・6月19日に当懇話会に出席してきました。前回までは、当連合会からは、高橋徹さんが出席されていましたが、今年度に私が引継ぎました。分厚い資料を頂きましたが、昨年度の活動内容は全然わからない状況でした。前年度の内容を説明するということで、市の職員2名が自宅に来てくれ、色々な内容を説明してくれました。福祉関係のことは、自分の自治会のことしかまだ分からないので、逗子市の色々な活動の内容を、教えて頂きました。
- ・その中で一番良く分かったのは、避難行動要支援者名簿の件で、私も4年程この丸秘情報を持っており、この件の内容は良く分かるので、先ずそれをご意見シートの中に入れました。避難行動要支援者という言葉が出ましたので、翌日、防災安全課の方にその書類を取りに行き、内容を確認すると、前年度と変わったのは妊婦さん1人が外れただけ(9→8名)で、他は同じでした。介護認定とか色々な認定で、(個人情報で具体的な個人は判りませんが)我々の住宅を訪問されています。この中で、我々が独自でこの方は助けなくてはならないという方は、この避難行動要支援者名簿には載っておらず、この4年間全然変わっていません。恐らく皆様の所も、同様と思います。
- ・福祉課とかが、この方は自分で避難するのは無理だなと認定しても、防災安全課とは連絡を取っておらず、私から、「市役所内部で横の繋がりを持たないといけないのではないか？」との質問をしています。この回答は、まだ返ってきていません。私から防災安全課の担当にその旨話をして、今回の懇話会でもお話しました。
- ・この懇話会というのは、福祉協議会等でやっている福祉事業をA、B、Cランクで評価するもので、殆どの活動はB評価でしたが、この避難行動要支援者に関しては、Cランクの活動しかされていないと、私ははっきり申し伝えました。他の会長さん等にも届いていると思いますが、それでも評価の変更は無さそうです。また、高齢者になってくると(体の状況が変わり)、名簿はどんどん変わってきますので、横の繋がりを欲していることも挙げています。以上です。
- ・何かご質問、ご意見等ありますか？〔磯部事務局長〕

【Q&A, C】

- C1: 今の話しに関連して、避難行動要支援者名簿は市の方から自治会宛てに届くのですが、この名簿は実状に対して、結構漏れているのが実態です。中身は障がい者手帳を持っている方、乳幼児(乳幼児はどうか？マークですが)となっています。我々アーデンヒル自治会では、独自に避難行動要支援者名簿を作り上げました。障がい者手帳を持っているかどうかに関わらず、万が一一大災害が起きた時に、避難に困る方は手を挙げて貰いたい、理由は問いませんということで独自に班毎の名簿を作成し、各班でその名簿を持ち共有しています。自治会として全体の名簿も持っていますが、万一の時には、班内の人がある要支援者の所に行き助けを差し伸べよう、という趣旨で名簿を作り上げました。その結果、かなり的人数が出てきました。
- やはり、市の方では基準がどうしても障がい者手帳とかいう所に収まってしまいます。それで独自に調べてみると、皆さんの中には、助けて貰いたいという方が相当いらしゃいました〔アーデンヒル自治会 石井氏〕。
- C2: 我々は自助、共助までやるような形であり、公助の方ではそのような名簿は、市なりにきっちとした形で、横の繋がりを持って情報を得て欲しいということを言いたいです。共助の問題としては、我々も、もっと考えたいと思います〔工藤副会長〕。

(3) 住民自治協議会連絡会〔曾志会長〕

- ・昨日行われました住民自治協議会連絡会は、臨時に開催されました。この5月から子ども達に対する悲惨な事件、事故が多発し、子ども見守りに対して、各住民自治協議会では現在どのような行動を行っているのか、と今後どの様にしていこうかということで、警察署や消防署の方も入られて、連絡会が行われました。
- ・そこでは、地域をパトロールして下さる方の人数が少ないということが、各住民協の共通課題となっていました。ここ沼間小学校区内では、沼間小学校PTAの方々がママチャリにステッカーを貼って下さったり、週に一度旗振りに立って下さったりしています。以前はグリーンキャブさんがいらっしゃったのですが、お亡くなりになって、存続できなくなりました。沼間小学校区内では、(この旗振りに対して)各自治会に以前アンケートを取らせて頂きまして、この自治会は週に何回(旗振りする)とか、月に何回とか、ということも説明させて頂きました。他の住民自治協議会でも、「ワンワンパトロール」という名で、犬の散歩の際にパトロールをしていますとか、久木住民協に所属するハイランドさんでは、子どもの小学校入学時に、その子のおじいちゃん、おばあちゃん達に、「どうかお子さん達の見守りをして下さい。」というお手紙を出していると、お聞きました。
- ・警察からのお話では、見せる抑止力をして欲しいということでした。幼稚園の送迎の際にお母さんが腕章をすとか、小学校、中学校への登校時に子どもの見送りをする時には、玄関まで出ていき、行ってらっしゃいと声を掛けるとか、最近では通りで立ち話をする事は減っていますが、戸端会議も抑止力になるとのことです。また、お金の掛かることですが、防犯カメラは犯人逮捕に繋がるので、非常に効果的とのことでした。
- ・当会で、以前発行した「大きな目の絵柄の防犯ステッカー」が、まだ100枚位は残っていますので、是非ご活用頂きたいと思います。当会に3,4年前に入会された会員の方々には既にお配りしていますが、最近お入り頂いた会員の方にはお配りしていません。枚数を言って頂ければ、この会議後にでもお配り致します。また、桜和会の方からはお話頂きましたが、他の会員様でも以前お持ちになった物が古くなったり、傷んだりして交換されたい方も、是非言って頂きたいと思います。また、先程お話し致しました「子ども110番」の方も、併せて貼り出して頂きたいと思います。以上です。
- ・「防犯ステッカー」の件は、遠慮なく私の方に言ってください。この後お渡し致します。また、不足するようなら、追加製作致します[機部事務局長]。

4.4 本年度の運営について 資料配布

- ・前回お話ししようとしていた本年度の運営について、ご説明致します。お手元に、「沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会)本年度の運営について」という見出しの資料がありますので、ご参照願います。これは元々会則を変えるとの話を出した時に、何故会則を変えるのかとのご質問を受け、それにお答えすべく準備したものです。今回、会長から説明して頂きます[機部事務局長]。

(1) 本会の活性化 [曾志会長]

- ・先ずは、この「住民自治協議会とは」というところから、説明させて頂きます。
簡単に言ってしまうと、住民自治協議会とは、「私たちのまちは、私たちが作っていくんだ、良くしていくんだ。」ということです。住民自治協議会は、自分たちのまちを守り、さらに良いものとしていこうと、活動していくところです。会員の皆様及び当会に所属していない地域の方々全てを対象に、皆様から課題を出して頂き、それを検討し、解決していく場所です。
- ・皆様の抱える問題、課題は様々で、またばらつきがあるかと思いますが。規模の大きな団体では自力解決できることも多いと思われますが、一方規模の小さい団体では自力解決が難しいことも多いと思います。また、幾つかの団体には、共通の問題・課題が、多く見られると思います。そこで、この住民自治協議会が必要になってくる、と考えています。住民自治協議会では、小さな団体への助力を、共通の問題はまとめて解決を図っていきたく、と考えています。
- ・行政は、それを支援するのです。市は私たちが必要とする活動費は出してくれます。また、市政の経験を十分に積んだ「地域担当職員」が私達の活動に継続的に参加して頂きます。市役所とのコミュニケーションや助言をしてくれます。
- ・しかし、実際に課題を解決したり、地域の要望をまとめていくのは私達自身になります。すなわち、「私たちが住んでいるところは、私たちが解決していこう。」ということです。

(2) 「地域づくり計画」とは [曾志会長]

- ・ここで、まちをどのようにしていったら良いのか、それをまとめたのが「地域づくり計画」です。そこでは大きく5つに分け、

1. 活気のあるまち
 2. 互いに気遣うまち
 3. 子育てに適したまち
 4. 安全・安心なまち
 5. 豊かな自然と住環境を守るまち
- を挙げさせて頂きました。

(3)「地域づくり事業」とは〔曾志会長〕

- ・「地域づくり計画」のあるべき姿を創り上げていくために、「地域づくり事業」を行っていきます。
- ・それは大きく5つに分け、
 1. 地域の安心・安全
 2. 地域の防災力向上
 3. 地域の支援が必要な方々を支える
 4. 地域の環境負荷低減及び環境整備
 5. その他、地域の発展、利便性の向上、自然環境の保護
 これらに関する事業に取り組んでいきます。
- ・これら事業で必要になる経費は、基本的には市からの交付金でまかないます。しかし、何らかの理由で、市の交付金が使えないときには、本会会費により賄います。

(4)どのように進めるのか〔曾志会長〕

- ・一つひとつの「地域づくり事業」には、事業を引受けて下さる方が必要です。それぞれの事業の「まとめ役」は、それを専門に、昔経験し知っていると、そのことなら私にやらせてとか、そのことには興味が有るとか、そういう方々にこちらからお声を掛けさせて頂き、担って頂きます。「まとめ役」を選んだ後、代表者会議にて承認を得てから事業を開始します。また事業の進捗、方向修正、完了等に付いても、代表者会議にてご審議頂き、決定していきます。
- ・事業の「まとめ役」に付いては、ここ何年間は役員が主体になって進めてまいりました。先程も、会長、副会長、事務局長が報告を致しました。「まとめ役」については、役員だけでなく、代表者の皆様や会員団体の中からも手助けをして頂きたいと思えます。
- ・今後、継続的な事業も沢山出てくると思いますので、専門的スキルを持った方々に「まとめ役」になって頂きたく、また、沼間小学校区内のどなたにでも、「まとめ役」ではなくてもメンバーとして、自分のできる範囲で、自分たちの「まち」のために働くことができる仕組みを、仮に「部会」という表現をさせて頂くことで、先日お話をさせて頂きました。「部会」とか「グループ」とかは、まだ、何も決まっていませんが…。

(5)終わりに〔曾志会長〕

- ・今年度の運営について、目指す姿を提案させて頂きました。一番の基本にあるのは、今の「まち」を支え、将来にわたってこの「まち」を守っていくために、この「まち」の誰もが、本会の事業に参加できる仕組みを作って、運営していく気持ちであることを、ご承知頂ければと思います。

(6)補足説明、採択〔磯部事務局長〕

- ・私が会則改定というところから話を始めたため、色々な混乱を皆様に与えてしまいましたが、そもそも会則を改定したいのではなくて、このような形で運営したいがゆえ、会則改定が必要になるということです。
- ・私が順序を間違えたことは、深く反省しております。
- ・今、会長からどういう風に運営したいか、という話がありましたが、一言でいえば、「とにかくどなたでも参加できるような仕組みを作り、沢山の方に参加して頂いて、それでこのまちを皆で盛り上げ、守っていきたい。」との気持ちだということです。ご理解頂けましたでしょうか？何かご意見、ご質問等ございますでしょうか？

⇒特に質問、意見等は出ず、承認を得た。

- ・方向性は今年度この様にやらせて頂きますこと、宜しくお願い致します〔曾志会長〕。
- ⇒拍手多数。

- ・資料の最後に、会則の改定(案)というページをお付けしてありますが、今わかり易く説明した所が書いて有ります。例えば、改定案の第7条の項目は、会長に説明して頂いた、2ページ目の地域づくり事業の所を、硬く書くとういうことになっています。また、お金のことなども硬い形で書くことこの様になっています。
- ・また、仮に「部会」という名前にしてますが、それに関しても会則にするとこの様な書き方になっており、この気持ちは、資料の先の3ページに書いて有ることと同じと、お考え下さい。
- ・今日は、大事な所に付いてご説明致しましたが、他にも実状と合っていない等で、会則の細かな変更をしたい所が有りますので、同様の説明資料を作って、来月の代表者会議でご説明をしたいと考えております。

(7) 広報誌の発行について〔森谷副会長〕

- ・前々回の代表者会議の時に、皆様からお声が上がっており、広報誌をなんとか実現したいと皆様にお諮り致しました。その時に、これからどうやっていくかということも有りますが、私がまとめ役をやりますと手を挙げました。但し、私一人で、委員さんといいますが、一緒に手伝ってくれるチームの方が誰もいない状況にあります。
- ・そこで、皆様の中に、広報誌は慣れているとか、やってみたいとかいう方がいらっしゃいましたら、是非お手伝い願いたいと思います。自薦、他薦は問いませんので、宜しく願ひ致します。
- ・先日、これもお願いしたことですが、皆さんの自治会、町内会で企業やお店を営んでいる方の中で、広告を出して下さる方を募集しています。例えば地元でラーメン屋さんを営んでおり、出前するよという方には、今回の広報誌は全部地元にしかならない形であるので、広告の掲載は大変効果的かと思います。是非そういう方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介お願い致します。広告欄は、広報誌の一番下で、A4サイズの12分の1位のスペースですが、広告費は4,000円とどうかと考えています。
- ・現在、沼間小学校区の全世帯数は5,700戸程あり、この住民協に加盟する世帯は約4,700戸程です。先ずは住民協に加盟している世帯に、全戸配布(回覧配布)することを考えています。
- ・また、これから第一号を作るので、是非このような記事を書いて欲しいとか、色々ご意見ございましたら、戴ければと思います。以上、途中経過のご報告です。宜しく願ひ致します。

4.5 土砂災害特別警戒区域の指定に係る急傾斜地の現地調査について〔神奈川県横須賀土木事務所〕 資料配布

(1) はじめに〔畑澤課長〕

- ・皆さんこんにちは。神奈川県横須賀土木事務所の急傾斜地第一課の課長の畑澤と申します。宜しく願ひ致します。皆様に置かれましては、日頃から横須賀土木事務所が行います崖崩れ対策工事を始め、道路工事とか都市基盤整備に関してご協力頂きまして、この場を借りて感謝申し上げます。
- ・本日は、土砂災害特別警戒区域の指定に係る急傾斜地の現地調査について、現地調査をさせて頂きたいと思っております。そこで、地区の皆様にお知らせの回覧をしたいと思っており、そのお願いに今日は参りました。
- ・私の方からは、土砂災害防止法とか特別警戒区域とか、良く分からないと思いますので、その辺を説明させて頂きまして、その後担当の方から、回覧に使用する資料等を、ご説明させて頂きます。

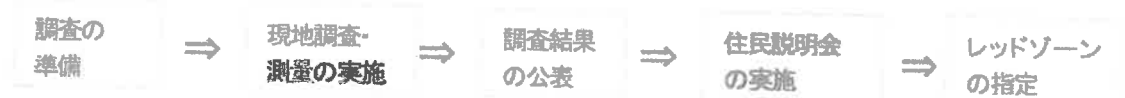
(2) 土砂災害防止法の概要及び取り組み状況等について〔畑澤課長〕

- ・昨年、西日本で台風による大きな土砂災害が発生し、多くの方が被災されたことは記憶に新しいことと思いますが、平成11年にも、広島を中心とする大きな土砂災害が発生し、多数の被災者が発生致しました。その時に、国の方で被災された方を調査したところ、「住んでいるところが、それ程危険な所とは思っていなかった。そんなに危険な所だったら、もっと早く逃げたのにな。」という方が殆どだったとの調査結果が出ました。
- ・それを受けて、この「土砂災害防止法」を作って、土砂災害の危険の有る所に付いては、「土砂災害警戒区域」あるいは「土砂災害特別警戒区域」を指定させて頂き、危険な所なんだということを住民の方を始め、そこに来る方等にも知らせることで、何か有った時に迅速に避難行動に移れるのではないかとということで、作られた法律です。
- ・土砂災害防止法では、急傾斜地の崩壊(いわゆる崖崩れ)と土石流と地すべりの3種があります。土石流と地すべりについては、この逗子市内に付いては、調査及び区域指定が既に終わっておりまして、今回は急傾斜地の崩壊(崖崩れ)に関して、とのことになっています。
- ・土砂災害防止法で、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)あるいは土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)になると、資料下の枠内に書かれているような、対応が必要となります。
- ・土砂災害警戒区域(イエローゾーン)では、警戒避難体制の整備ということで、市の方でハザードマップ等を作って頂いて、何か有った時にはどこへ逃げたら良いのか、あるいはどこを通過して逃げたら良いのかといったことを、住民の方々に知って頂くというようなことが図られます。
- ・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されますと、一定の開発行為が許可性になるとか、レッドゾーン内に

家等を建てる時は構造規制(他の所に作るより頑丈な構造)が求められるとか、(これは本当に非常の場合だけですが、)建築物の移転勧告が求められるとか、大きくはこの3つの対策が図られることになってます。

今県では、それぞれ作業を進めておりまして、崖崩れに関しては横須賀土木事務所管内では、イエローゾーンについては平成23年度までに指定を完了しています。今、レッドゾーンの調査を行っており、平成22年度に調査に着手しており、平成31年度末に調査を完了させることを目標に進めています。

・指定までの流れは、



となっています。

現在は、調査の準備から現地調査に移ろうとしている段階です。

・私も横須賀土木事務所は、三浦半島域を所管区域としていますが、これまで横須賀市を中心に進めてきましたが、今年から逗子市、葉山町、三浦市といった方面にも、調査を開始する予定です。

逗子、葉山は7月から、三浦市は6月から調査を開始します。私の方からは以上です。

(3)回覧資料の説明〔中川担当〕

・担当の中川と申します。どうぞ宜しく、お願い致します。回覧して頂きたい資料の説明を致します。

資料2をご覧ください。この回覧は現地調査について開始をします、というお知らせになります。調査自体は、資料に書かれていますように、崖崩れが発生しそうな土地で、土砂災害警戒区域の方は既に指定されていますが、その区域内でも崩れた時に被害が大きいような、範囲がどこまでなのかといった調査をしていきます。

この回覧自体は、皆様に町内で回覧して頂くと共に、対象となる土地や住まいを所有する方にポスティングをすることによって、幅広く周知することになります。

・調査自体は、土砂災害特別警戒区域の指定に当たって、範囲は今回逗子市全域を調査致します。調査の実施は、下に書かれています株式会社間瀬コンサルタントという会社が担当致します。調査期間は、7月中旬から始まり、来年3月下旬まで調査をしていくことになります。調査内容は、崖の高さ、傾斜度、最終的には測量し位置を確定するといったこともやっていきます。

・ここで注意点ですが、実際調査する所にはこのお知らせは幅広く配らせて頂きますが、崖を全部細かく測っていくかと言いますとそうではなくて、調査するポイントがありまして、そういったお宅の敷地に入らせて頂いて調査させて頂きます。調査するお宅に立ち入る前には、お声掛けを致しますので、承諾を得た上で調査をさせて頂きます。また最近、詐欺とか色々な話がありますが、必ず神奈川県が委託した会社が診るということで、調査作業員には、我々土木事務所が発行しました身分証明書を携帯させ、腕章を着用の上、ちゃんとした人が調査するという事で行わせて頂きます。

・2ページ目に、どの区域を、どういった順番で調査していくかが書いてあります。沼間1丁目～6丁目は7月中旬から10月末にかけて調査をする予定になっています。桜山4丁目～5丁目は、8月初～10月末に調査をする予定です。また、調査に付いては、一度詳しく調べた上でもう一度見直したい所が出てきますので、予備期間として令和2年3月下旬まで、そのようなことをやっていく形になっています。

・一番下に記載されている流れは、先程、畑澤がご説明したものと同じで、今回現地の確認をして、どこまで、どの範囲で行動するか、区域が指定されるか、といったことを決めるところまでのことです。

【Q&A, C】

Q1: 今回の調査の結果で、イエローゾーンやレッドゾーンに指定されることで、その土地の地権者にとって、勿論安全を認識するというメリットが有る反面、デメリットも有るのではないですか？ 自分の土地の価格が落ちてしまうのではないかと懸念がありますが、如何でしょうか？〔松本氏〕。

A1: 土地の価格が下がるのではないかと、との件に付きましては、土砂災害特別警戒区域になりますと、開発するに当たって許可制になるというようなこともありますので、確かに地価に関しては、マイナス方向の圧力になるんだらうと思います。なので、私の立場では、指定されても大丈夫だと胸を張って言えるかといいますと、言えないのが本音の所です。但し、土地の価格というのは、広さとか、駅からの距離とか、大きなお店に近いとか、そういった利便性とか、様々な物が加味されて、現在の地価が決まっています。今回、この指定をしても、危険の度合いが変わる訳では無く、確かに正式なお墨付きの様に、決まってしまうことは有るのですが、危険度が変わる訳ではない、というようなことです。国とかでやっている識者の方に言わせると、「指定されても地価に大きな変化はないでしょう。」という風に述べられています。事実、神奈川県で既に指定の終わっている横浜市南区、磯子区、栄区といった所で、

地価に大きな下落があったという話は、今の所出ておりません。先程も言いましたが、そちらのマイナス面より、危険のことを皆さんに知って頂いて、万が一の時に逃げるだとか、避難行動を取るとか、そういったことに繋げて頂ければ、プラスの方が大きいのではないかと考えております〔畑澤氏〕。

C2: 今回、県の皆様にしつかりと調査して頂き、どこがレッドゾーンになるか良く検証頂いた上で、再度ご説明頂ければ有難いと思います〔松本氏〕。

A2: 調査結果に付きましては、先程ご説明致しましたように、現地調査をやって、調査結果の公表と書いてありますが、調査が終わって結果が出ましたら、公表を先にやらさせていただきます。公表と言いますのは県のホームページに分かるような図面等で載せます。それから、報道機関にも発表させていただきます。それが主な公表です。その後、説明会を開催させていただきます。皆さんに説明会を開催する回覧等をして、周知する期間を約2か月位時間を取らせて頂いた後、会場を取って、説明会を開催させていただきます。その時には一方的に説明するだけではなく、一連の議事が終わった後には、希望される方には、直接図面を見ながらお話しする機会を設けますので、是非お越し頂きたいと思っております〔畑澤氏〕。

Q3: 沼間6丁目に住んで居りますが、沼間は7月～10月の間とのことですが、それぞれの自治会、町内会には、いつ頃行きますとの連絡はありますか？〔東町内会 小清水氏〕

A3: 連絡は、今の所、特に考えてはいません。ただ、この資料の中に、我々発注者の連絡先が書いて有りますので、お問い合わせ頂ければ、実際いつ頃調査に入りますとか、2、3日前に連絡しますよとか、そういうことは言えます〔中川氏〕。

Q4: それは、こちらからお願いすれば、そういう対応をして貰えるのですか？

A4: そうなります。なぜかと言いますと、崖の調査を一個一個やっていくのですが、それぞれの崖の特徴が違いますので、長い崖はそれなりの時間が掛かり、なかなか計画的にこの日に入るとの予定が立てられないので、順番にやっていくとなると、そういう形を取らせて頂きます〔中川氏〕。

C5: お問い合わせ先が分かりましたので、それに対応させていただきます〔小清水氏〕。

C6: お手元の資料の資料2に関しては、土木事務所として皆様の地域で回覧をして欲しいということですので、この資料を是非回覧するようにお願い致します。そうすれば、こういうことが有ることと、もし、いつ来るのかという質問があれば、連絡先も書いて有りますので、それぞれの住民の方から、連絡して頂きたいと思えます〔磯部事務局長〕。

Q6: 我々の中に、急傾斜地の認定をやっている所が有ります。県で一度調査に来てくれましたが、その所ももう一度、調査に入るのですか？回覧の都合がありますので・・・〔逗子桜山ハイソ 工藤氏〕。

A6: 再度、入ります。今まで急傾斜地で壁を作ったりとか、これからということで、調査に入らせて頂いていますが、この調査は視点がちょっと違い、同じ調査では無いので、今まで急傾斜地法で調査をやった所も、今一度調査をさせて頂くことで、考えております〔畑澤氏〕。

Q7: 分かりました。まだ、回覧物の部数はありますでしょうか？もう5部必要ですが・・・〔工藤氏〕

A7: ご用意致します〔畑澤氏〕。

Q8: 担当かどうか分からないのですが、別件で質問があります。逗子海岸のロードオアシスの崖崩れがありました。あの復旧というのは、計画が有るのでしょうか？これから海水浴シーズンなので気になっています。早く復旧しないと災害の展示のようになってしまいます〔アーデンヒル自治会 石井氏〕。

A8-1: あの崖崩れに付いては、崖の下に逗子市道が有って、その道路を守るという意味合いで、逗子市の方で対応すると聞いています〔畑澤氏〕。

A8-2: 今のお話の様に、崖下に市道が通っており、道路管理者という立場で、逗子市の都市整備課が窓口となって、横須賀土木事務所さんとも調整を図りながら、今、復旧の方を行うことになっています〔逗子市 村松氏〕

・横須賀土木事務所さん、どうも有難うございました〔磯部事務局長〕。

5. 地域の団体活動の紹介

5.1 地域の団体活動の紹介

・今日の地域の団体活動の紹介は、沼間体育会の平井会長にお願いしています。

(a) 沼間体育会の概要

・沼間体育会の平井と申します。当会は1963年(昭和38年)に設立し、今年で56年目となります。

当会の目的は、当然スポーツで親睦を図っていくことです。現在やっている活動は、バトミントン、卓球、ターゲットバードゴルフ、ソフトボール、野球もやっているようです。

(b) 活動状況、行事について

・バトミントンと卓球は、沼間小学校の体育館をお借りして、毎週日曜日の午後からやっています。

ターゲットバードゴルフは、この前の病院予定地で、土曜日の午前中にやっています。
もし、ちょっと体を動かしたいなどの希望がありましたら、是非練習を見にきて頂いて、やって頂いて、楽しかったら続けて頂くのが、宜しいかと思います。

- ・それから、特に活動行事に付きましては、秋の東逗子体育祭の開催をやっています。子ども会、PTAの応援を戴きまして、毎年やっております。1月に市内一周駅伝競走大会、11月に地域対抗球技大会を行います。
逗子では、8団体有りまして、バドミントン、卓球、ソフトボール、パレーボール、ターゲットバードゴルフの5種目をやっています。

(c)参加のお願い

- ・私も出てみたいということがありましたら、先程お話しした様に、先ずは練習を見に来て、それから練習して頂ければ有難いと思います。以上です。宜しくお願い致します。

【磯部事務局長から】

- ・有難うございました。参加希望の方は、どうすれば良いですか？連絡先とかは？〔磯部事務局長〕
⇒直接、練習している現地に行き、お話し下さい〔平井氏〕

5.2 関係団体からの報告

(1)桜山体育会〔桜山体育会 高山氏〕

- ・夏は大変暑いので、7月、8月は何も無い予定です。
秋になったら、沢山催し物があります。宜しくお願い致します。

(2)ズシッ沼間地区連合会〔ズシッ沼間地区連合会 小池氏〕

- ・今は特にありません。

(3)沼間小学校PTA〔沼間小学校PTA 妹尾氏〕

- ・皆さん、日頃のご協力頂き、有難うございます。
防犯ステッカーも、もうすぐできるということで、どうも有難うございます。
- ・また、先日は運動会に沢山お越し頂き、本当に有難うございました。
- ・これからの時期は、子ども達の熱中症が心配ですので、本当は登下校の見守りとかを、保護者も頑張りたい所では有りますが、僕も含め皆さんお仕事しながらということで、難しい面もあります。
また、地域の方々でお気づきの事等がありましたら、PTAとか、学校の方に、ご連絡戴ければと思います。
どうぞ宜しくお願い致します。

(4)東逗子子ども会連合会〔東逗子子ども会連合会 曾志実氏〕

- ・明日(6/23)午後、沼間小学校をお借りして、スポーツフェスタ2019ということで、沼間体育会の方にもご協力頂きまして、開催させて頂きます。これには、湘南信用金庫さんのご協力を得てやります。
今の所、50名程度の参加者が予定されています。宜しくお願い致します。
- ・後で発表があるかと思いますが、ふれあい広場で7月6日、7日で七夕祭りが開催され、そこにも東逗子子ども会連合会は、参加させて頂きます。子ども会の軍資金として、焼きそばを作っておりますので、買いに来て頂ければと思います。25年、30年の年輪が入った焼きそばですので、是非とも宜しくお願いしたいと思います。以上です。

(5)逗子杜の里〔逗子杜の里 田邊氏〕

- ・逗子杜の里の田邊です。ここ最近、この会に参加できなくて、本当に申し訳ありません。
- ・現段階で、入居されている方は、全100床のところ、96名程入居されており、皆さん元気に過ごされています。
- ・杜の里と致しましては、できるだけ地域の方と密着していきたいと思っていますが、中々外に出る機会が少なかったりとのことも有ります。できるだけ利用者さんを連れて、今の話で七夕祭りが有るとのことですので、是非焼きそばを買いに行きたいと思っています。今後とも宜しく、宜しくお願い致します。
- ・また、毎月一日の朝8時から15分位ですが、地域清掃として、施設の周りや前の住宅の所を含めて、ゴミを拾ったりしていますので、もし宜しかったら住民の方も一緒に、ご参加頂ければ有難いと思っています。以上です

(6)東逗子商栄会〔東逗子商栄会 森谷氏〕

- ・今話が出てました七夕祭りを、7月6日、7日にふれあい広場で開催致します。6日は13:00～20:00、7日は13:00

～19:00 の開催で、模擬店など 30 店以上が出店し、バンド演奏等のステージイベントも行います。
ポスターを用意致しましたので、是非お持ち帰り頂き、掲示をお願い致します。

恒例の朝市ですが、7 日は 8:00～10:00 で開催致します。夏になると持ってきた商品が溶けてしまうので、夏は出店
しませんとの方も居られますが、それでも、15 店舗程が出店するようになってきました。

最近では、若い方や親子連れの方も、沢山来るようになってきました。また、8:00 開店ですが、9:00 になると売り切れ
てしまうお店もあり、7:30 位から並んで来られる方もいらっしゃいます。

散歩がてら、犬連れも OK です。是非ご参加ください。宜しく、お願い致します。

(7) 避難所運営委員会〔代理:磯部事務局長〕

代表の服部さんは欠席ですが、今年の避難所運営訓練は 11 月 23 日(土)10:00～、沼間小学校で行う予定とのこと
です。詳しいことは、次に来られた時に、お話しになると思います。

(8) ホタルの里の会〔ホタルの里の会 松本氏〕

皆様、カラーコピーでホタルが載った資料を、お配り致しました。資料右上に「かまくらちょう」と書いて有ります
が、接收地の中のホタルの調査をされた方で、こちらでご講演頂きました大場先生から頂戴した資料です。

この中にある様に、接收地の中には、6 種類のホタルが生息しています。実はこの中にホタルでない虫がいます。
皆様、どれか分かりますでしょうか？

私は、てっきりゴキブリに見える様な、真ん中右側と思いましたが、これはれっきとしたホタルです。

正解は、左上のベニボタルで、ホタルと名前は付いてますが、実際には光らないホタルモドキです。

ホタルは、これにヘイケボタルが加わりまして、6 種類が生息しています。実際に光るホタルは、ヘイケボタルと
ゲンジボタルが主で、他のホタルは幼虫の時に光ります。

この中で右下に、スジグロボタルが紹介されていますが、これは大変珍しいホタルであることが分かりました。

これは北のホタルで、寒い所が好きでして、ここ池子接收地が南限であることが分かってきました。

市街地でこのように、沢山のホタルが生息する所は、他にはありません。今後とも、ホタルの生息するまちづくり
を進めて参りたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

(9) 逗子子ども 0 円食堂〔逗子子ども 0 円食堂 草柳氏〕

いつもご支援、ご協力有難うございます。今月は、88 名の方が参加しました。

東京の大和ネクスト銀行という所から、6 名の方が取材に来られました。その応援定額預金の一部を、地域で
活動する団体の支援に使うとのことで、そのモデルとして逗子子ども 0 円食堂が選ばれて、取材に来た訳です。
選ばれた理由は、昨年、県社協で私が子ども 0 円食堂について発表する場があり、それを聞いて共鳴を受けて下
さったようで、それで白羽の矢が立ったとのことです。お金の話が云々というのは、遠い先の話になるかと思いま
すが、沼間の 0 円食堂が選ばれたことは、私達の励みになると思っています。

【書記より】 以下 大和ネクスト銀行の HP に掲載されています。

https://www.bank-daiwa.co.jp/eraberu/ouen_kodomoshokudou/#gaiyou

神奈川県 ずし子ども0円食堂プロジェクト

「独りで夕食を食べている子」や「コンビニ
やインスタント食品で済ます子」の為に地域
のボランティアが運営する愛情いっぱいの食
堂。逗子市を中心に月1回開催。

今回、人参の葉を天ぷらにして、子ども達に食べて貰いました。中々そういった機会も無い様で、人参の葉が食
べられるのかと言う親御さんも居られ、良い食育の場になったと思います。

逗子葉山ハイツから、二人の女性の方が見学に来られて、「いつでもお手伝いします。」と温かいお言葉を戴き、
本当に気に掛けてくださる方が居て、有難いなと思いました。これからも、宜しくお願いします。

5. 3 協力団体からの報告

(1) 沼間小学校〔沼間小学校 小島氏〕

いつもお世話になっています。先の曾志会長のお話に有りましたが、県内でも有ってはならないような事件が、続

けて起きている中で、本当に通学路の見守りは、有難く思っております。子ども達の方も、そのことに付いて、日頃から地域の方々にお世話になっているということが、浸透してきているかなと思っております。

・先日、地域の方から嬉しい電話が入りました。「雨の日に、ちょっと大きめの荷物を持って歩いていたら、沼間小学校の男の子が声を掛け、持ってくれました。有難うございました。名前も聞けなかったですけども、緑の傘をさしていました。」とのことでした。緑の傘がキーとなり、5年生の男の子だというのが、分かりました。

子ども達は、日頃から地域の方々にお世話になって守って頂いているのですが、逆に子ども達も地域の一員として、地域の方々の手助けができるような子ども達に、これから先もなりたいと思っております。

今後とも、宜しくお願い致します。

(2)社会福祉協議会〔社会福祉協議会 三富氏〕(資料配布)

・いつも、お世話になっています。今日は、少しお伝え致します。

沼間小学校区、それと池子小学校区、東部地域包括支援センターの領域なのですが、ここでお互い様、見守りを活動しているチーム、それとサロンをやっているチームが、およそ25位あります。今回初めての試みですが、東部地域包括支援センターと社会福祉協議会との共催で、来週木曜日13:30から、その代表者の会議を行いまして、情報の交換、課題の共有を、今年度は行っていきたいと思っております。

先程お話しが有りましたが、こちらの住民協でも部会を行っていくなら、福祉部というのが出てくるかも知れません。勿論、そちらとも連携を踏まえて、こちらも動きます。別に団体を作るのではなく、一緒に上手くやれる活動を、これから進めていけたら良いと思っています。もし、お手すきの方がいらっしゃいましたら、是非ご参加ください。以上です。

(3)東部地域包括支援センター〔東部地域包括支援センター 松下氏〕

・東部地域包括支援センターの主任ケアマネジャーの松下と申します。初めて出席させて頂きました。

地域の皆様には、日頃大変お世話になっています。今日は、2つの資料をお配りさせて頂いています。

・一枚目は「東部包括だより」で、今迄私達は顔出しをしていなかったのですが、この5名で業務をしております、沼間、桜山、池子の方を、ぐるげると回らせて頂いています。私は逗子で生まれ、育っておりますので、ヨークマートに行きますと、皆様のお顔を拝見することもございます。もし宜しければ、お声を掛けて頂ければと思います。この裏面には、四季折々の情報なども、載せさせて頂いています。

・皆様、最近「介護予防」という言葉を、耳にされると思いますが、介護予防の取組として、逗子市の方でも、シニアヘルスアップ運動教室、脳活・筋活講座、フレイルチェック測定会など、年に数回開催しておりますので、ご自身に合った方法で、耐力づくりや筋力づくりを目指して頂けたらと思っております。もし詳しいことがございましたら、私の方でお受けいたしますので、お気軽に東部地域包括支援センターの方に、お電話頂ければと思います。

・二枚目は、「認知症サポーター養成講座」を、7月27日(土)逗子市商工会館で13:00~14:30に行います。今回こちらの講師は、いつもこちらにお邪魔している社会福祉士の宮崎が、お話しさせて頂く予定になっています。こちらの講座は、認知症に対する講義とDVDを見て頂きながら、認知症の方を見かけた時の接し方など、色々知って頂けると思います。お申込みは、FAXまたはお電話で、東部地域包括支援センターの方に戴ければ、と思います。どうぞ宜しくお願い致します。以上です。

6. 地域の情報共有

6.1 行政からのお知らせ

(1)行政からの紹介〔逗子市 村松氏〕 資料配布

(a)スペインのセーリングチームの応援

・今日、お手元に、スペインの国旗のイラストが入ったチラシを、4枚お配り致しました。東京オリンピック、パラリンピックの開催が、来年の夏に迫ってきました。先だっては、競技の観戦チケットの当選発表もあり、中には当選なさった方も居られるかと思えます。来年のオリンピックでは、セーリング競技が、江の島港を中心とした相模湾を会場に、競技が行われます。スペインのセーリングチームが、逗子で事前のキャンプを行います。

昨年も大会が有り来日した際、小坪小学校の児童と交流をして頂き、楽しい1日を作って頂きました。

今年も、事前キャンプを逗子で行うに当たり、市民を挙げてスペインのセーリングチームを応援し、交流を盛り上げようということで、色々企画しています。

(b)ボランティアチームのメンバー募集

・一つ目は、市民応援団ということで、ボランティアチームのメンバーを募集しています。チラシには大きく締め切りが6月21日と有りますが、その右に小さく、締め切り以後も随時募集しますと書いてあります。

今日現在も、随時募集しておりますので、奮ってご応募頂きたいと思います。

(c) 市民企画の募集

・二つ目は、スペインチームを応援する市民企画を募集致します。

(d) 応援店の募集

・三つ目は、お店の方が中心となりますが、スペインを応援するメニューを提供して頂ける、お店を募集しています。

(e) 交流会の案内

・四つ目は、8月12日に逗子アリーナでスペインチームとの交流会を企画していますので、是非多くの皆様のご参加を、お願いしたいと思います。

(f) 市長との懇談

・先週の役員会でご相談させて頂き、来月の代表者会議(7月27日)に、桐ヶ谷市長に出席頂き、15:00からの前半部分1時間弱の時間で、懇談をさせて頂く予定です。

先日の役員会では、市長から、防災、東逗子駅前活用事業、地域の公共交通(ミニバス)、総合的病院誘致の現状を話して頂いた後、質疑の時間を設けたいとの話になっています。

詳細は、来月の役員会で最終調整させて頂きたい、と思います。宜しく、お願い致します。

6.2 議員からの情報

・本日は、松本議員にお願いしております[機部事務局長]。

《松本議員から》

(1) 上桜山地区の街路灯

- ・お世話になっております。2回ほどパスされたので、暫く時間が経ってしまい、状況変化がありました。
- ・県道沿いの上桜山商店会の街路灯の状況ですが、約1500名分の署名が県と逗子市に提出されました。
- ・県は新たに3灯を付ける、逗子市は20灯以上は頂けるのではないかと、という状況です。

(2) 防犯の件

- ・市の教育部長から、従来からの通学路の交通安全の視点だけでなく、防犯も意識した安全対策プログラムに改定し、これに基づき点検を実施していきたいとの、話がありました。

(3) 夜間避難訓練の件

- ・防災の件ですが、地震は夜間に発生することがあり、夜間訓練が必要と思います。
- ・池子小学校では、PTA主催で、一泊の自炊訓練が行われました。新宿地区では、自治会主催での夜間の津波避難訓練が実施されました。
- ・逗子市は共催の形であれば、全面的に協力するとのことでした。

(4) 地域づくり計画について

(a) 田越川護岸工事

・総合計画の中に沼間地域に関する項目が14項目ほどあり、皆様には、それらに付いて改めて見て頂きたいと思っています。

(b) JR東逗子駅前広場

・総合計画では、JR東逗子駅前用地の活用も、重要事項の一つとして挙げられています。先程のバス運行の話に関連し、逗子市は東逗子駅前にバス回轉場所を設置する検討を進めています。また、駅前のコンビニや通り沿いの飲み屋さん等の移動も検討されています。

(c) 宝くじの援助事業

・市のお金ではありませんが、宝くじの収益を基に、コミュニティー助成事業という援助事業があり、皆様から申請をして頂ければ(応募多数の場合は抽選となりますが)、ほとんど通ります。この援助金は100%充当(端数は自己負担となりますが)されますので、様々な施設設備の購入に活用されたら良いと思います。以上です。
どうも、有難うございました。

6.3 その他〔出席者からの情報、意見、要望〕

(1) 御霊神社から〔氏子会 代理 角巻氏〕

- ・沼間3丁目自治会の角巻です。杉山が所用で出られませんので、代わりにお知らせさせていただきます。
御霊神社の夏祭りが、7月20日(土)、21日(日)の2日間行われます。皆様からご寄付を頂きまして、本当に有難うございました。
- ・20日(土)は、17:45位に奉納の演芸を致します。カラオケ、手品、それから子どもさんが喜ぶビンゴ大会などを予定しております。
- ・21日(日)は、例年通り、沼間全地区を車でお神輿を運んで参ります。14:30から沼間会館に集合しまして、東逗子駅前から桐ヶ谷商店を折り返して、御霊神社まで担ぎ神輿を行います。
各地域の子ども神輿のお祓いを8:15から行いますので、8時頃までに神社の境内に集合して頂きたいと思っております。15:10頃、駅前広場で、健康や子どもの無事な生育を祈念して、お神輿のおくぐりを行います。
是非、ご参加して頂きたいと思います。

(2) 沼間3丁目自治会より〔沼間3丁目自治会 角巻氏〕

- ・次に沼間3丁目自治会より、お知らせを致します。くるみ子ども会、宮の下子ども会では、毎年子どもさんが、お神輿を担いで、地域内を廻っております。どこの地域でもそうですが、子どもさんが少なくなっておりますので、是非、お神輿を担ぎたいとの子どもさんがいらっしゃいましたら、歓迎いたしますので、21日(日)7:30に沼間会館に集合して、チームの方と一緒に、お神輿を担いで頂きたいと思います。
- ・夏休みにラジオ体操をやろうと、企画をしています。前期が7月22日～26日、後期が8月26日～30日となっています。場所は御霊神社の境内です。6時20分集合で、ラジオ体操は6時30分から始まります。細やかですが、記念品を用意しています。是非、参加頂くように、お声を掛けて頂きたいと思います。
特に、特に前期では、セミのふ化が見られると思います。最近の子どもさんは見たことがないと思いますので、勉強にもなりますので、特に前期はご参加下さい。以上です。

7. 連絡事項

- | | | |
|--------------|----------------------|------------------|
| (1) 第3回代表者会議 | 7月27日(土) 15:00～17:00 | 沼間小学校区コミュニティセンター |
| (2) 次回役員会 | 7月19日(金) 19:00～ | 県営逗子桜山ハイツ集会所 |

以上